

FfD フォーラム・一般討論(ジェネラル・ディベート) における鈴木副大臣ビデオ・メッセージ

ケラピレ経済社会理事会議長、
御列席の皆様、

日本国外務副大臣の鈴木貴子です。

最初に、ロシアによるウクライナ侵略に言及させていただきます。

今般のロシアによるウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更の試みであるとともに、国際社会の秩序を根底から揺るがす暴挙であり、断じて許容できず、厳しく非難します。

国際秩序の根幹を守り抜くため、引き続き、我が国は、国際社会と結束して断固として行動していく考えです。

2030年までのSDGs達成に向けて、折り返し地点に入りつつありますが、取組の遅れが深刻に懸念されています。

発生から2年以上が経過した今も猛威を振るい続ける新型コロナウイルス感染症は、正に人間の安全保障に対する危機です。

2月にUNDPが特別報告書で提唱したとおり、従来の人間の安全保障の柱である「保護」と「能力強化」に加え、各国が「連帯」の精神を以て協調して対処することが不可欠です。

連帯の精神のもと、日本は特に保健と気候変動の分野に力を入れています。

日本はこれまで、「誰一人取り残さない」との考えの下、ユニバー

サル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成に向けた取組を主導してきました。

気候変動への対応においても、日本は昨年6月、今後5年間で官民合わせて600億ドル、さらにCOP26でも最大100億ドルの追加支援の用意がある旨、また、2025年までの適応支援の倍増を表明しました。

途上国の債務持続性も重要です。2020年11月にG20で合意された「共通枠組」に沿って、官民全ての債権者が、透明性を確保した上で、適切な措置を速やかに実施していく必要があります。

さらに、開発資金のギャップの正確な把握と、具体的な対応が必要です。新興ドナーを含む全ての供与国から途上国への資金の流れを幅広く把握する枠組への、すべての国連加盟国の協力を呼びかけます。

2030年まであと10年をきっています。新型コロナ危機からの「よりよい回復」を遂げるため、日本は、本年8月のTICAD8等の機会も通じ、国際社会の取組をリードしていきます。

ありがとうございました。